

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

インフラ長寿命化対策

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、投資効果	関係法令、構造基準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の有無		
1	交通安全施設	標識標示	受理番号11舞鶴市宇漆原	横断歩道・ダイヤモンドの塗替補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
2	交通安全施設	標識標示	受理番号15綾部市小呂町	中央線（黄色実線）の塗替補修	○	⑤他事業実施					△	インフラ長寿命化対策
3	交通安全施設	信号機改良	受理番号28舞鶴市余部	信号灯器の更新	○		◎	◎	◎	◎	◎	インフラ長寿命化対策
4	交通安全施設	標識標示	受理番号68綾部市栗町	摩耗劣化した一時停止線、「止まれ」標示の塗替補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
5	交通安全施設	標識標示	受理番号82舞鶴市市場	中央線（黄色実線）の塗替補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
6	交通安全施設	標識標示	受理番号90舞鶴市森本町等	標示補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
7	交通安全施設	標識標示	受理番号91舞鶴市東舞鶴	標示補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
8	交通安全施設	標識標示	受理番号92舞鶴市東舞鶴	標示補修	○	⑤他事業実施					△	インフラ長寿命化対策

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果	提案区 分
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- :一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)

保留:二次募集の案件と合わせて再審査

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		
1	交通安全施設	交通規制	受理番号2綾部市	横断歩道を新設してほしい。	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
2	交通安全施設	交通規制	受理番号15綾部市青野町	信号交差点に横断歩道を新設してほしい。	○		○	○	○	○	◎	安心・安全整備
3	交通安全施設	交通規制	受理番号22舞鶴市字引土	一時停止規制の新設	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
4	交通安全施設	信号機新設	受理番号42綾部市物部町	信号機を新設してほしい。 横断歩道を新設してほしい。	○		○	○	○	○	○	安心・安全整備
5	交通安全施設	信号機新設	受理番号71綾部市中山町	押ボタン式信号機の新設	○		○	×	×	×	×	安心・安全整備
6	交通安全施設	信号機新設	受理番号73舞鶴市木ノ下	押ボタン式信号機の新設	○		○	×	×	×	×	安心・安全整備
7	交通安全施設	信号機新設	受理番号122綾部市西坂町	押ボタン式信号機の新設	○		○	×	×	×	×	安心・安全整備
8	交通安全施設	交通規制	受理番号123綾部市井倉町	横断歩道の新設 (歩行者用灯器も増設要)	○		×	○	×	×	×	安心・安全整備
9	交通安全施設	交通規制	受理番号124綾部市岡町長田	一時停止規制の新設	○		×	○	×	×	×	安心・安全整備

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性、 投資効果	技術上の適合性	速効性			
									関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性		
10	交通安全施設	標識標示	受理番号125綾部市岡安町	半感应式信号の停止線手前に停止位置がわかる路面標示（サークル）の新設	○	⑤他事業実施					△	安心・安全整備
11	交通安全施設	標識標示	受理番号126綾部市睦合町等	最高速度40km/hの既設規制区間に路面標示「40」の新設	○	⑤他事業実施					△	安心・安全整備
12	交通安全施設	交通規制	受理番号162舞鶴市倉谷	一時停止規制の新設	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
13	交通安全施設	交通規制	受理番号180舞鶴市宇木ノ下	新規交通規制	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

◎:実施(採択)
 ○:一部実施(採択)
 △:他事業実施(不採択)
 ×:実施しない(不採択)

保留:二次募集の案件と合わせて再審査